

## 栃木県選挙管理委員会からのお願い

第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査は、1月27日に公示されます。

この度の選挙は、国の内外において課題が山積している中で、有権者の皆さんのが国の進路を決めることができる極めて重要な機会です。

しかしながら、本県における投票率は60%を下回る状況が続き、昨年7月の参議院議員通常選挙では、全国ワースト2位となるなど憂慮する状況にあります。

有権者の皆さんにおかれましては、この選挙の意義を十分に認識していただき、貴重な一票を無駄にすることなく、必ず投票されますようお願いいたします。

衆議院議員総選挙の投票期間は1月28日から2月8日までの12日間です。1月28日から2月7日までは期日前投票所において、最終日の2月8日は当日投票所において投票することができます。また、「投票所入場券」が届く前でも期日前投票はできます。寒さ厳しき折、是非とも早めに投票いただきますようお願いいたします。

私どもは、選挙の公正な管理執行に万全を期することはもとより、関係機関と密接な連携を図りながら、明るくきれいな選挙の実現に向けて全力を尽くして参ります。候補者、政党、その他選挙運動に携わる方々におかれましても、有権者の皆さんに政見や公約を分かりやすく訴えるとともに、選挙のルールを遵守し、明るくきれいな選挙運動を展開されますようお願いいたします。

令和8(2026)年1月23日

栃木県選挙管理委員会

委員長 金田尊男

委員長職務代理 青田賢之

委員 松永安優美

委員 杉田明子